

福島市告示第130号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第4項の規定に基づき、令和6年9月11日告示第309号において指定した指定納付受託者について、所在地を変更したので、告示します。

令和 7年 4月 21日

福島市長 木 幡 浩

- 1 所在地が変更となる指定納付受託者  
株式会社 JR 東日本ネットステーション
- 2 1の指定納付受託者の所在地  
(変更後) 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号  
SOUTHGATE新宿 9階  
(変更前) 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 アグリスクエア新宿4階
- 3 変更日  
令和7年4月21日